

# 市役所インフォメーション

## 募 集

### 令和8年経済センサス活動調査の調査員を募集します

経済センサス活動調査は、全国のすべての事業所・企業を対象に、全産業分野の売上（収入）金額や費用など、我が国における事業所・企業の経済活動の実態を明らかにすることを目的に、5年に1度実施されます。

経済センサス活動調査によって得られる結果は、国および地方公共団体の行政施策や民間企業における経営計画などの基礎資料として広く活用され、そのような利用を通じて国民生活に役立てられています。

**任命期間** 令和8年4月下旬から6月下旬までの2か月間（予定）

- 主な仕事内容**
1. 調査員事務打ち合わせ会へ参加し、調査内容および業務内容を理解する。
  2. 担当地区内の事業所の所在地などを確認する。
  3. 対象事業所を訪問し調査票などを配布して、回答を依頼する。  
※事前にインターネット回答があれば訪問不要
  4. 調査票を回収する。※インターネット回答・郵送回答があれば回収不要
  5. 調査書類・用品を整理し、市区町村に提出

**報 酬** 5万円前後（担当する事業所数により変動します。）

**問い合わせ** 政策企画課 ☎0920(53)6205

## 市営住宅 入居者 募集

団 地 名	所在地	戸 数	部 屋 番 号	家賃（敷金は3か月分）	
巖 原	棧原団地	4	12棟404号	12,900円～19,200円	
			15棟403号	13,400円～20,000円	
			15棟501号	13,400円～20,000円	
			※16棟103号	13,400円～20,000円	
豊 玉	ハコウ団地	仁 位	1	2棟203号	21,700円～32,300円
	千尋藻団地	千尋藻	1	2003号	14,600円～21,700円
峰	立山ノ下団地	佐 賀	1	2棟1号	14,400円～21,500円
	寺ノ口団地	佐 賀	1	2棟4号	15,400円～22,900円

- 申込資格**
- ①住宅に困窮し、収入が法定額を超えないこと
  - ②市税などを滞納していないこと
  - ③暴力団員でないこと

**申込方法** 市役所各庁舎に備え付け、または対馬市ホームページに掲載している「入居申込書」に所定の証明書類を添えてご提出ください。

**申込期間** 2月20日（金）～3月5日（木）17:00

**そ の 他** 募集団地は変更することがありますので、事前に各担当までご確認ください。

※棧原団地16棟103号は心理的瑕疵物件です。事故の内容に関する問い合わせには、一切お答えできません。

**問い合わせ** 【巖原の団地】 管理課 ☎0920(53)6217  
**(申込先)** 【豊玉・峰の団地】 中対馬振興部 地域振興課 ☎0920(58)1111

## 募 集

### 対馬市斎場「つつじの苑」火葬および施設維持管理業務の受託者を募集します

- 業務内容** 火葬および施設維持管理業務  
作業員A 火葬業務全般および調整業務  
作業員B 火葬炉操作、清掃、整備点検業務  
作業補助員 作業員の補助および利用者、市役所からの火葬受付、日時調整、施設利用状況などの記録作成事務など
- 勤務場所** 対馬市斎場「つつじの苑」  
(美津島町根緒444)
- 募集人数** 作業員A 1人  
作業員B 1人  
作業補助員 1人
- 応募要件** 対馬市に住所を有し、市税などの滞納が無く、心身ともに健康な者、普通自動車運転免許 必須(AT限定可)
- 委託期間** 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 勤務時間** おおむね9:00～17:00
- 業務委託料** 維持管理業務(全区分共通)  
月額160,000円  
火葬業務(区分別)  
作業員A 1回につき 4,500円  
作業員B 1回につき 3,500円  
作業補助員 1回につき 2,000円  
※月30回程度
- 応募方法** 市販の履歴書(自筆、写真貼付)1通を申込先に持参または郵送  
※履歴書には必ず昼間連絡がとれる連絡先を記載すること
- 募集期限** 2月27日(金)17:00必着  
※面接の日時・場所は後日個別に連絡します。
- 選考方法** 書類審査のうえ、面接により決定
- 問い合わせ** 環境政策課  
(申込先) ☎0920(53)6212  
〒817-8510  
厳原町国分1441



ホームページは  
こちら



### 月極駐車場の利用者を募集しています

市有地の一部を月極駐車場として活用するため、利用者を募集しています。

- 名称** 美津島行政サービスセンター裏駐車場  
**所在地** 美津島町雞知甲550-10、550-11  
**募集枠数** 26台(予定)  
**費用** 1区画 月額4,000円  
**貸付期間** 令和8年4月1日～令和9年3月31日  
**申込方法** 借受申請書、車検証、運転免許証を2月27日(金)までに持参  
**問い合わせ** 美津島行政サービスセンター  
(申込先) ☎0920(54)2271



詳細はこちら

## お知らせ

### 3月1日から8日は女性の健康週間です!

厚生労働省では、毎年3月1日から8日までを「女性の健康週間」と定めて、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するための女性の健康づくりを国民運動として展開しています。

年に1度は定期健診・がん検診を受けましょう。5月には女性がん検診が実施されますので受診くださいますようお願いいたします。

**問い合わせ** 健康増進課 ☎0920(58)1116

### 令和8年度「市町村交通災害共済」受付中

交通社会と言われる現代、事故に遭わないのが一番ですが、ワンコインで、もしものときの安心を。

- ほぼすべての交通事故が対象(加害者・被害者)
- 掛金 一人あたり500円
- 見舞金 最大100万円(死亡)
- 他の保険(生命・車両など)も併用可能

**受付期間** 12月31日まで

**受付場所** 市民課、各振興部地域振興課、各行政サービスセンター窓口

**共済期間** 令和8年4月1日～令和9年3月31日

※4月1日以降に加入した人は市役所が受理した日から令和9年3月31日まで

**問い合わせ** 地域安全防災室 ☎0920(53)6206

## 令和8年度から市税の納付回数が変わります

～税務のシステム標準化に伴い、年9回から「年4回」へ～

令和8年4月から、普通徴収の「市県民税」および「固定資産税」の納期が、これまでの年9回から年4回に変更となります。市民の皆さんには、1回あたりの納付額が増加するなどご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### ■変更の理由

国の法律に基づく「システムの標準化」により、税務システムを全国共通の標準仕様に合わせることが義務付けられました。これに伴い、令和8年度からは市独自の「年9回」払いが維持できなくなり、国のルールである「年4回」へ変更となります。

### 令和7年度まで

税 目	納付回数	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
市県民税 固定資産税 国民健康保険税	9回	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

### 令和8年度から

税 目	納付回数	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
市県民税	4回	1期		2期		3期			4期	
固定資産税	4回		1期		2期		3期			4期
国民健康保険税	9回	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

### 主な変更のポイント

- 納期が「年9回」から「年4回」になります。対象は、納付書および口座振替で納付する普通徴収の市県民税と固定資産税です。給与などから天引きされる市県民税の納期は変わりません。  
※国民健康保険税は、これまでどおり「年9回」で変更ありません。
- 回数が減るため、1回あたりの納付額は増えますが、年間の税額（総額）に変更はありません。
- 税金の種類によって納付月を分けました。月々の負担が重なりすぎないように、市県民税と固定資産税の納期を別の月に設定しました。詳しくは、次ページの市税納期カレンダーをご確認ください。
- すでに口座振替をご利用の方は、自動的に新しい納期（年4回）で引き落としされます。金融機関などでの手続きは不要です。

問い合わせ 税務課 ☎0920(53)6211

## 市民公開講座を開催します

認知症と共々いきる～いつまでも自分らしく～

参加無料

と き 3月7日（土）13:30～14:30

と ころ 対馬市交流センター3階大会議室 ※先着200名様

申 込 右記二次元コードもしくは以下メールアドレス宛に参加申し込み  
y-kashiwaya@hhc.eisai.co.jp（担当：柏谷）

定 員 先着200名

内 容 【司 会】 長崎県対馬病院 病院長 八坂 貴宏 先生

【行政説明】 「認知症の人やその家族を支えるための取り組み」

【講 演】 「MCIって何？今からできるリスク低減のポイント」

九州大学大学院医学研究院 精神病態医学 准教授 小原 知之 先生

問い合わせ エーザイ株式会社 柏谷（かしわや） ☎070(8783)2274

長寿介護課 ☎0920(58)1118



## 令和8年度 市税納期カレンダー

納期	税金の種類	納期限
5月	軽自動車税(全期)	6月1日(月)
6月	市県民税(1期)	6月30日(火)
	国民健康保険税(1期)	
7月	固定資産税(1期)	7月31日(金)
	国民健康保険税(2期)	
8月	市県民税(2期)	8月31日(月)
	国民健康保険税(3期)	
9月	固定資産税(2期)	9月30日(水)
	国民健康保険税(4期)	
10月	市県民税(3期)	11月2日(月)
	国民健康保険税(5期)	
11月	固定資産税(3期)	11月30日(月)
	国民健康保険税(6期)	
12月	国民健康保険税(7期)	12月28日(月)
1月	市県民税(4期)	2月1日(月)
	国民健康保険税(8期)	
2月	固定資産税(4期)	3月1日(月)
	国民健康保険税(9期)	
毎月	市県民税(特別徴収分)	

## 物価高対応子育て応援手当を支給します

物価高の影響が長期化しその影響がさまざまな人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から「物価高対応子育て応援手当」（2万円）を支給します。また「物価高対応子育て応援手当」の支給対象者に対し「物価高対応子育て応援手当追加給付」（1万円）を支給します。

**対象児童** ○令和7年9月分（令和7年9月出生の場合は10月分）の児童手当の支給対象児童  
○令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

### 支給対象者

支給対象者		申請
令和7年9月分（令和7年9月出生の場合は10月分）の児童手当の受給者	公務員以外	不要
	公務員	要申請
令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者		要申請
離婚（離婚調停中なども含む）により令和7年9月1日から令和8年3月31日までに新たに児童手当の申請が必要になった人		要申請

※令和7年9月分の児童手当を受給した市町村から支給します。令和7年10月1日以降、対馬市から転出している場合でも、対馬市から支給となります。

※公務員の方については、令和7年9月30日時点での児童手当受給者の住民登録地から支給となります。

**支給額** 対象児童1人につき**3万円**

（「物価高対応子育て応援手当」2万円＋「物価高対応子育て応援手当追加給付」1万円）

※児童手当の上乗せではありません。1回限りの支給です。

※「物価高対応子育て応援手当追加給付」の1万円については、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しての対馬市独自の追加支給です。

**申請期限** **3月31日（火）**

※令和8年3月生まれの新生児、令和8年3月中の離婚などによる申請は、4月30日（木）まで受付

**支給時期** 2月末から順次支給を開始します。

詳しくは、対馬市ホームページをご確認ください。



問い合わせ **こども未来課** ☎0920(58)1117

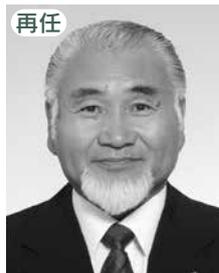
## 人権擁護委員が委嘱されました

令和8年1月1日付けで、人権擁護委員が法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんから人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いや、人権について関心をもってもらえるよう啓発活動などを行っています。



鍵本 妙子  
(厳原町田淵)



一宮 義幸  
(厳原町小茂田)



阿比留 聡子  
(美津島町雑知)



佐伯 正  
(豊玉町銘)



有川 義明  
(上県町榎滝)

問い合わせ 対馬人権擁護委員協議会（長崎地方法務局対馬支局内）  
総務課

☎0920(52)6463

☎0920(53)6201